

会議名	第5回（令和3年度第1回）長崎市歴史的風致維持向上協議会
日時	令和4年2月8日（火）10：00～12：00
場所	議会第1会議室（オンライン会議）
議題	第1号 長崎市歴史的風致維持向上計画の変更について 第2号 長崎居留地歴まちグランドデザインの策定について(報告) 第3号 重点区域歴史まちづくり実施計画の策定について
審議結果	第1号 長崎市歴史的風致維持向上計画の変更について 【事務局】 ・上記議題について説明 【委員】 ・踊町のふりがなは「おどりちょう」か「おどっちょう」か。 【委員】 ・「おどりちょう」で良い。 第2号 長崎居留地歴まちグランドデザインの策定について(報告) 【事務局】 ・上記議題について説明 【委員】 ・この地域には普通に入れるトイレがすごく少ないため、それを課題として、グランドデザインの中にトイレの設置について入れてほしい。 【事務局】 ・まちぶらプロジェクトの「まちなか軸」ができたなかで、公衆便所などのバリアフリーを年次計画で進めてきている。関係課と連携してトイレの整備について場所的な検証も含め、実施していきたい。 【委員】 ・グランドデザインの中で歴史的建造物において用途変更や増築ができないと書いてあるのは間違いで、用途変更ができることはきちんと書くべき。 また、建築用途規制の緩和の検討の具体例があるが、どうやってやろうとしているのか教えてほしい。 「気候風土適応住宅」について全国で検討している中長崎はまだ動いていない。地域の景観を維持するために早急に検討してほしい。 【事務局】 ・歴史的建造物等の活用の手法について、この地域が伝建地区や風致地区などの制限があるため、活用のバリエーションが狭いということと、手続き上迅速な用途転換や活用がしづらいという視点での書き方だったが、必要に応じて見直していきたい。

	取組みの具体例としては「建物の用途制限の緩和の検討」として、歴史的建造物や第一種低層住居専用地域に賑わいを生み出すような環境にするための地区計画の導入を検討したい。 歴史的建造物の用途変更については、地区計画という手法と「適用除外」という手法があるが、都市計画課、建築指導課、景観推進室で連携し今後検討していきたい。 【委員】 ・市の建築部署に参加してもらい、どうしたら景観に合った建築を増やしていけるのかを考えてほしい。 文化財を取り巻く周辺の環境の調整について、そのデザインについて真剣に考えていってほしい。 また、市民に文化財が浸透するよう、月に1回市民無料デーのようなことを積極的にやって欲しい。 【事務局】 ・歴史的建造物の周辺環境のデザインについては、民間施設や公共施設の整備の際に基準となる各種規制と推奨基準が整理された「景観まちづくりガイドライン」を関係部局と連携して、来年度策定していきたい。 市民無料デーについては設定しているため、周知不足について観光部局と連携し考えていきたい。 【委員】 ・グラバー園の周辺の民有地を将来的に買収して南山手レストハウスまで拡張するというような計画があるか。 グランドデザインの「グラバー園第2ゲートと鍋冠山公園間における新たな眺望スポットの整備の検討」について具体的にどういう検討をしているのか。 【事務局】 ・現段階では将来のグラバー園の拡張計画については、所管の観光政策課からは聞いていない。 眺望スポットの整備について、鍋冠山とグラバー園第2ゲートの間に空き地などを活用して眺望スポットを設けられないかなど今後検討していきたいと考えている。また、浪の平方面への誘導を強化していくため、旧スチール記念学校周辺に新たなゲートを設けられないか検討していきたい。 第3号 重点区域歴史まちづくり実施計画の策定について 【事務局】 ・上記議題について説明
--	--

	【委員】 ・アクションプランについて、グランドデザインの対応方針の1から5のどの部分に基づいているのか連動させた整理をするとよい。 - また、対応方針4について、2バース化による外国人への積極的な情報発信として多言語化の記載があればよい。 - 規制緩和については、個別の審議でなく、方向性がまとめて条例等を定めての規制緩和も含め検討してほしい。 ・(上記意見に賛同して) アクションプランはイベント企画がメインとなっているのか。 【事務局】 ・御指摘のとおり、対応方針に基づいて事業を紐付けることがベースとなる。 - イベント系として「地域ブランディング」や「まちづくり活動を活発化」などがあるが、「暮らし環境の改善」として広場の整備や歴史的建造物の改修、用途の規制緩和、景観まちづくりガイドラインの作成など、ハード、ソフト面を組み合わせた実施計画になることを考えている。 【委員】 ・ハード整備事業の効果について明るい予測をしているが、そうはならない前提も踏まえ、丁寧に考えて欲しい。 ・景観のガイドライン、地区計画の話と、先ほど提案した「気候風土適応住宅」についての取組みをバラバラにやるのではなく、きちんと順番を考えて取り組んでほしい。 【事務局】 ・色々な規制や手法がある中で、調査や現状を把握した上で策定していく必要があるため、関係部局で連携し、項目ごとにスピーディーに検討をしていきたい。景観整備機構（県建築士会）にも、相談していきたい。
--	--